

質問第二一号

岸田政権における新型コロナウイルスワクチンの追加接種についての対応に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和四年八月五日

小西洋之

参議院議長 尾辻秀久 殿

岸田政権における新型コロナウイルスワクチンの追加接種についての対応に関する質問主意書

我が国における、令和四年八月四日現在の新型コロナウイルスワクチンの接種率は、三回目接種完了者が六十五歳以上で約九十パーセントであるところ、全体では約六十三パーセントにとどまっている。特に、二十歳代、三十歳代の若年層の接種率は五十パーセント程度にとどまっております。若年層に対する三回目接種があまり進んでいない状況がうかがえる。

また、四回目接種については、令和四年五月二十五日から、六十歳以上の者及び十八歳から五十九歳までの重症化リスクが高い者に限定して行われているところ、三回目接種から五箇月経過した六十歳以上の者の接種率は約五十四パーセントとなっている。こうした状況下の中、七月二十二日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において四回目接種の対象者を医療従事者等及び高齢者施設等の従事者にも拡大することが提起され、了承された。なお、厚生労働省は、同日の同分科会においてオミクロン株に対応した改良型ワクチンの導入についても提案を行っている。

以上を踏まえ、以下質問する。

一 新型コロナウイルス感染症の現在の感染急拡大（第七波）について、若年層に対する三回目接種の遅れ

が影響しているか、政府の見解を示されたい。

二 若年層に対する三回目接種の現状分析及び今後の接種促進策について、政府の見解を示されたい。

三 四回目接種の対象者である、三回目接種から五箇月が経過した六十歳以上の者の接種率が約五十四パーセントであることに對する評価及び今後の接種促進策について、政府の見解を示されたい。

四 四回目接種の対象者を医療従事者等に拡大した時期が第七波の感染急拡大以降となったことは遅きに失したと考える。また、学校や保育園でクラスターが多く発生していることから、教員や保育士等も対象者とするべきではないかとの意見もある。医療従事者等及び高齢施設等の従事者への四回目接種の対象者拡大を決定した時期が七月下旬まで遅れた理由及び今後の更なる対象者拡大の必要性について、政府の見解を示されたい。

五 今秋以降にも導入が検討されるオミクロン株に対応した改良型ワクチンを含め、四回目以降の接種の在り方について、分かりやすい情報発信を早急に行う必要があると考えるが、政府の見解を示されたい。
右質問する。